

## 皆さんのお手元に簡易書留郵便で『通知カード』が届きます

各世帯に世帯分の「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」が簡易書留郵便で届きます。11月末までに届かない場合は市民窓口サービス課に問い合わせてください。



愛称：マイナちゃん

### 大切に保管してください

通知カードは、マイナンバーの確認に必要ですので大切に管理してください。

ただし、個人番号カードの交付を申請した人は、個人番号カードを受け取る際に通知カードを返納してください。

### 通知カードの利用用途

勤務先での書類、確定申告、市役所での各種手続きなどでマイナンバーが必要になります。

ただし、本人確認を行う際は、顔写真付きではないので、運転免許証などの顔写真付の身分証の提示が必要です。

### 住所や氏名に変更があったとき

住所や氏名に変更が生じた場合は変更の届け出が必要です。

届け出の際には、通知カードを忘れずに持参してください。



### 個人番号カードの申請方法※申請は任意です

個人番号カードの申請方法は次のとおりです。

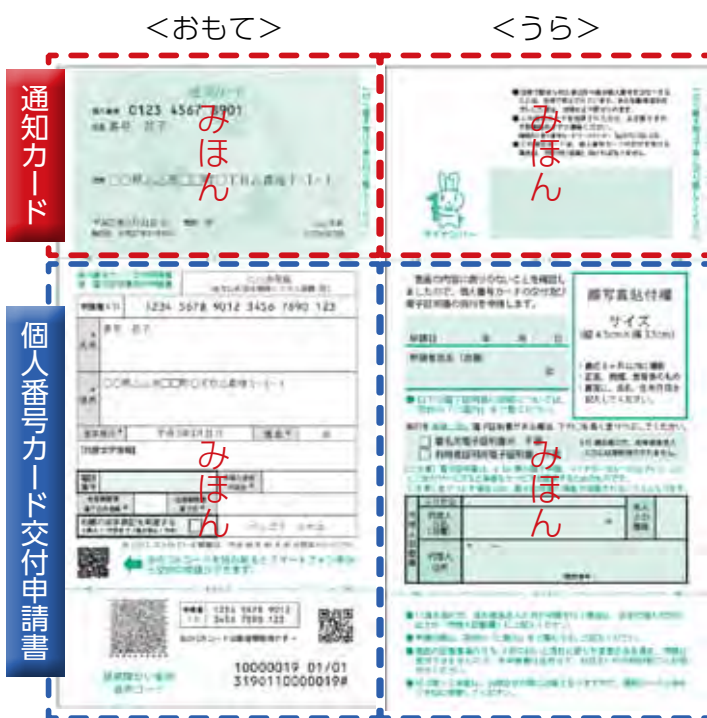
#### ①郵送での申請

通知カードに同封の「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入し、顔写真を貼付して、同封の返信用封筒に入れてポストへ投函する。

#### ②スマートフォンなどでのWEB申請

スマートフォンなどのカメラで顔写真を撮影し、「個人番号カード交付申請書」のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスして必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信する。

※市民窓口サービス課および有明支所では、申請方法などについての相談窓口を開設していますので、気軽にお尋ねください  
※申請手続き後、個人番号カードは平成28年1月以降交付されます



### マイナンバー制度に関する問い合わせ先

- ・コールセンター ☎ 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)  
平日9時30分から17時30分(土・日曜、祝日、年末年始を除く)  
※ナビダイヤルは通話料がかかります
- ・マイナンバー制度に関するホームページ (内閣官房)  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

※詳しい内容は、こちらをご覧ください

マイナンバー

検索



※次回は「個人番号カード」についてお知らせします